

施策の柱1 文化財の調査・研究

H30年度の取り組み対する意見概要

施策の方向

1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進

文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を把握する必要があります。本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な類型の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財（有形文化財・無形文化財）の現状確認、未指定の有形文化財（建造物・石造物・文書等）、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。

また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。

このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力や調査員制度の導入を検討し、取組を推進します。

R1年度取組概要

R2年度取組予定概要

R1年度文化財保護審議会意見概要

- 下野谷遺跡の保存、整備のための内容確認調査のほか、市内の埋蔵文化財の確認、記録のための発掘調査を実施した。
- 市指定文化財の現状確認を実施した。
- かつての産業（藍）や白子川についての調査を市民団体と共同で実施した。
- 関連文化財群の調査において調査員制度を導入し、天神社の総合調査を実施した。
- 天神社の総合調査にみどり公園課の実施している屋敷林の調査成果を援用するなど連携して行った。【以上：社会教育課】
- 伝統文化等継承事業補助金を5団体へ交付決定し、実施する事業を通じ、地域の伝統文化について実態を把握した。【文化振興課】
- 屋敷林の保存活用計画を策定に向け、近隣住民、ボランティア団体と意見交換会を実施し、緑化審議会からの答申、庁内検討委員会の意見等を取りまとめ、保全活用方針を策定した。【みどり公園課】

- 下野谷遺跡の保存・活用・整備に向けた確認調査を実施するとともに、市内埋蔵文化財の保護のための調査を引き続き実施する。
- 市内文化財のリストを作成する。
- 建造物の悉皆調査をまとめる。
- 天神社の総合調査結果をまとめる。【以上：社会教育課】
- 伝統文化等継承事業補助金制度を通し、団体を支援しながら、本市の伝統文化の現状調査を行う。制度の周知等を検討する必要がある。【文化振興課】
- 特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、今後の計画策定に反映させる。また、屋敷林の活用を通して、みどりの保全について、意識啓発等を図る。【みどり公園課】

文化財に対する取り組みは文化財係のもとに着実に進展しており、評価できる。また、総合計画において文化財の指定等に向けた調査・検討件数が指標として設定され、全庁的視野で検討していくものとして位置付けられており、評価できる。
天神社の総合調査は意欲的な取り組みで、今後に受け継がれる調査として先駆的である。未調査や、専門的な調査が行われていない文化遺産については、順次、精細な調査が望まれる。
下野谷遺跡以外の埋蔵文化財についても、調査を進める必要がある。

1-2 文化財の記録

R1年度取組概要

R2年度取組予定概要

R1年度文化財保護審議会意見概要

市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。

図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。

また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。

- 下野谷遺跡ならびに郷土資料室収蔵品のデータベースを更新した。
- 建造物の悉皆調査の報告書の作成に着手した。【以上：社会教育課】
- 資料保存環境の整備に気を配った。
- 図書館振興財団の助成を受け、市史、検地帳、地租改正絵図等を電子化し、外部プラットフォームを活用してインターネット上で公開を始めた。【図書館】

- 下野谷遺跡ならびに郷土資料室収蔵品のデータベース化を引き続き行う。
- 建造物調査をまとめる。
- 未報告の下野谷遺跡発掘調査報告書を作成する。
- 地域の伝統文化等に関する映像記録の手法等について調査研究を行う。【以上：社会教育課】
- 引き続き資料保存環境に気を配る。
- 電子化資料の公開を進める。【図書館】

これまで蓄積された図書館所蔵資料の電子資料は、調査研究の基礎資料として大いに役立っている。
下野谷遺跡の史跡整備にあたり、調査報告書が刊行されていないため早急にまとめる必要がある。また石造物など日常的に文化財の調査を行いリスト化する必要もある。
市民からの情報提供も、大切にすべきである。

施策の柱2 文化財の保存管理の推進

施策の方向

2-1 文化財の保存管理対策の推進

指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。
文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。
また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。
市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。

R 1年度取組概要

- ・指定・登録文化財の現状確認と助言、管理謝金等の支援を行った。
- ・天神社に関する文化財について、総合調査を実施し、個々の文化財の把握・価値付け等を行った。
- ・消防設備点検（旧下田名主役宅）及び文化財防火データに伴う消防演習（總持寺）を実施した【以上：社会教育課】
- ・指定文化財である家屋、史跡等又はその敷地について固定資産税・都市計画税の軽減・減免を実施した。【資産税課】

R 2年度取組予定概要

- ・引き続き指定・登録文化財の現状確認と助言、管理謝金等の支援を行う。
- ・郷土資料室に保管している銃剣類の保存処理を行う。
- ・劣化の進む石造物について保護等の方法を調査検討する。
- ・未指定の文化財について、現況確認等の方針を検討する。
- ・文化財防火データに伴う消防演習、消防設備点検を実施する。
- 【以上：社会教育課】
- ・引き続き固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行う。【資産税課】

R 1年度文化財保護審議会意見概要

文化財所有者、管理者への対応は評価できる。指定文化財等の所有状況に応じた保存・管理等の支援や防犯・防災等の安全対策、収蔵システム構築等について、できるだけ早急に対応することを希望する。
文化財を適切に管理するため、日常的な文化財のパトロールを行う文化財管理推進員のような制度を検討してほしい。

2-2 文化財の担い手の育成・支援

有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。
指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。

無形文化財等の担い手団体等に対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。

R 1年度取組概要

- ・文化財所有者への管理や活動の方法などについての助言を行った。【社会教育課】
- ・伝統文化等継承事業補助金制度により、5団体への支援を実施した。
- ・「日本の文化体験フェス」in市民文化祭などで学生が伝統文化を体験する機会を提供した。
- ・伝統文化親子教室事業（文化庁補助事業）について市民活動団体へ周知し、その実施により伝統文化を体験する機会を提供した。【以上：文化振興課】
- ・市民協働推進センターにおいて、協働の推進、市民活動の活性化、担い手の育成など、多角的なサポートを継続して実施した。【協働コミュニティ課】

R 2年度取組予定概要

- ・文化財所有者への管理や活動方法などについての助言を行う。【社会教育課】
- ・補助金の交付によって団体を支援する。
- ・市民文化祭において、地域に根ざしている各団体との交流をさらに推進し、将来の担い手となるよう、各団体等による働きかけの手法について検討する。
- ・伝統文化親子教室事業実施について、関係部署と連携を図り、伝統文化を行う団体への支援に努める。【文化振興課】
- ・多角的なサポートを継続して実施していく。【協働コミュニティ課】

R 1年度文化財保護審議会意見概要

伝統文化継承事業への支援は注目できる。伝統的な技能保持者を無形文化財の対象として、将来につなげることは重要である。また有形文化財の維持・管理や無形文化財の担い手の知識・技術の向上や育成に、予算の重点的注入と効率化を望む。

2-3 文化財保護制度の充実

文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。
また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。
市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。

R 1年度取組概要

- ・4回の文化財保護審議会を開催し、「文化財保存・活用計画」の進行管理や文化財の保護に関する審議を行った。
- ・文化財保護審議会委員を調査員とし、文化財を総合的に把握、保護するモデルケースとなる天神社の総合調査を実施した。【社会教育課】

R 2年度取組予定概要

- ・文化財保護審議会を開催し、「文化財保存・活用計画」の進行管理や文化財の保護に対する審議を行う。
- ・天神社の総合調査等の取組みを進める中で、登録文化財制度の制度化に向けた調査研究を行う。
- ・文化財の指定等に向けた調査・検討を行う。【社会教育課】

R 1年度文化財保護審議会意見概要

文化財を保護するため、登録文化財制度の条例化を早急に進める必要がある。また文化財への関心を高め、広げるために、市民調査員の制度が必要である。文化財を単独で保護するだけでなく、屋敷林や、鎮守の森を含めた歴史的環境、歴史的景観の保護が必要である。
文化財保護審議会について、制度の充実のためには、会議の日数を増やすなど、議論を充分行う時間が必要である。

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

施策の方向

3-1 文化財情報の公開・発信

文化財を活用した市民活動を活性化するため、市が主体となった情報の発信や講座・イベント等を実施し、文化財情報の周知を図ります。市報、教育広報紙等のほか、文化財マップや歴史・文化についてのリーフレット、市ホームページ、Facebook、Twitter を活用し、文化財情報についての充実に努めます。地域のコミュニティラジオ等のメディアを活用した情報発信や、新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。

	R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
3-1 文化財情報の公開・発信	<ul style="list-style-type: none"> 市の定期刊行物（市報、西東京の教育、公民館だより）、HP、facebook、アプリ、プレスリリースで動画の活用を検討しながら、文化財に関する情報を発信した。【秘書広報課・情報推進課・教育企画課・公民館・社会教育課】 「VR下野谷縄文ミュージアム」アプリ配信をした。 多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行った。 【以上：社会教育課】 外部プラットフォームを活用して電子化資料の公開を始めた。【図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> 市の刊行物、HP、アプリ、プレスリリースなどで積極的に文化財に関する情報提供を行う。【秘書広報課・情報推進課・教育企画課・社会教育課】 「VR下野谷縄文ミュージアム」のアプリの普及に努める。 多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行う。 1期整備工事完了時に合わせたアプリのバージョンアップを検討する。【社会教育課】 外部プラットフォームを活用した電子化資料の公開を進める。【図書館】 	ホームページやプレスリリースなど種々のメディアによる文化財情報の発信は評価できる。多摩郷土誌フェアでの他市との連携は極めて貴重である。今後は市民団体との連携も検討してほしい。

3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材とし、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の授業での積極的な活用を推進することとします。文化財を活用した学習指導の実施や下野谷遺跡等の社会科副読本、校外教育における郷土資料室等の活用を推進するほか、専門家を授業へ派遣する出前授業を実施し、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

	R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
3-2 文化財を活用した学校教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物等を活用し、市立中学校4校、小学校3校での出前授業を実施した。 中学校職場体験の受け入れを2校行った。 学校にタブレットを貸し出すなど、授業でのVRの使用を推奨した。 中学校社会科部会において、社会科教師を対象とした研修を実施した。 小学校の郷土クラブの活動を支援した。 小学校で行われた下野谷遺跡を活用した総合学習等（3校）に講師を派遣するなどの支援を行った。【以上：社会教育課】 市内小学校3校の給食で縄文献立を実施した。【学務課】 休業期間中の家庭学習では、下野谷遺跡と算数を関連させる動画を作成し、児童への興味関心を深めていった。 小学3年生の社会科副読本の中に下野谷遺跡に関する内容を入れた。【以上：教育指導課】 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育研究会社会科部と連携して学校教育での文化財の活用を図っていく。【教育指導課】【社会教育課】 R1年度に行われた下野谷遺跡を活用した総合学習の成果を郷土資料室で公開する。 ICT教育への活用なども含め学校教育でのVRの活用を積極的に薦める【社会教育課】 市内小学校1校以上の給食で縄文献立を実施予定。【学務課】 各校へ、下野谷遺跡への理解がより深まるよう先進的な実践をしている学校について紹介する。 副読本の修正を行い、文化財への興味関心をもてるようにしていく。【教育指導課】 	小中学校への出前授業で、文化財の実物を体験できる授業は評価できる。社会科教師・転任・新任教師への市の歴史や文化財に関する啓発など、学校教育へのアプローチに更なる工夫をしていただきたい。

3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

	R 1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	R 1年度文化財保護審議会意見概要
<p>市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。</p> <p>市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。</p> <p>また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（5回）に講師を派遣した。 ・郷土資料室において、ワークショップを1回、特別展を2回実施し、年間来室者は2,269人であった（平成30年度1,714人）。【社会教育課】 ・公民館事業などへの資料提供・講師派遣を行った。 ・子供のための地域を知る講演会「行田先生と学ぶ！西東京市「水」飲み嘶一江戸時代の田無・保谷と用水」を実施した。【以上:図書館】 ・高齢者大学で文化財の講座（2回）を実施した【高齢者支援課】 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、専門的な調査を実施し、屋敷林の新たな価値を明らかにしながら、活用方法を見出し、その成果を発表することで、みどりの保全についての意識啓発に努めた。【みどり公園課】 ・屋敷林や下野谷遺跡を活用した自然観察会などの体験講座を3回実施した。【環境保全課】 ・非核・平和パネル展、広島平和の旅などの事業、夏休み平和映画会、ピースウォークなどを実施した【協働コミュニケーション課】 ・イベント等で縄文体操等を行った。【スポーツ振興課】 ・各児童館において、地域の育成会と連携し伝統文化にふれあう行事（どんど焼き、餅つき大会、縁日など）に21回参加した。 ・昔遊びイベントを開催した。【以上：児童青少年課】 ・伝統文化等継承事業補助金交付団体が実施した事業（どんど焼き）を通じ地域の伝統文化にふれあう機会を提供し、継承につなげた。 ・西東京市民文化祭で若い世代が伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・伝統文化親子教室事業（7団体7教室）を実施し、学生が伝統文化にふれあう機会を提供した。【以上：文化振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等に講師を派遣する。 ・文化財講座を開催する。 ・市民との共同調査を継続して行う。【社会教育課】 ・「子どものための地域を知る講演会」を企画する。【図書館】 ・高齢者大学を開講し、郷土の歴史を学べる講座を実施する。【高齢者支援課】 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、調査等をすすめ、新たな価値を明らかにするとともに、使い方（活用方法）を見出し、今後の計画策定に反映させる。 ・屋敷林の活用を通して、みどりの保全について、意識啓発等を図る。【以上：みどり公園課】 ・伝統文化等継承事業補助金にて、子どもが参加しやすい、伝統文化にふれあう機会の提供を行い、地域文化の継承を図る。 ・西東京市民文化祭について、令和3年度の実施に向けて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供ができるように調整を進め、確保に努める。 ・伝統文化親子教室事業について、事業実施については関係部署と連携を図り、学生への伝統文化を体験できる機会の提供に努める。【以上：文化振興課】 	<p>歴史講座や高齢者大学で文化財の講座など、市民が文化財に親しめる機会は評価できる。そのため、適切に指導できる人材と場の確保が必要である。生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくりの場として、郷土資料室のあり方についても検討していただきたい。</p>

3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進

	R 1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	R 1年度文化財保護審議会意見概要
<p>市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。</p> <p>文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との共催事業（「保谷のアイと白子川」）を実施し、研究成果を発表する場を提供した。 ・縄文の森の秋まつりでは市民活動団体などと協働で下野谷遺跡の普及を行った。 ・縄文の森の秋まつりを市民団体の活動の成果発表の場とした。 ・市民との共同研究で下野谷遺跡出土土器の圧痕分析を行った。 ・市民調査員制度を活用し天神社総合調査を実施した。 ・イベントにおける記録写真や市内文化財の定点観測等について、市民ボランティアによる協力のもと実施した。 ・協働コミュニケーション課が実施しているNPO等企画提案事業の採択事業を実施した。 ・市民活動団体の研究テーマについて、資料提供やアドバイスなどの支援を行った。【以上：社会教育課】 ・在住文化人を講師に招き、西東京縁（ゆかり）講演会等を開催した（「西東京市ゆかりの文化人・尾崎秀樹の業績」）。 ・市民の歴史研究会メンバーや団体等へ資料を提供了。【以上：図書館】 ・市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。【協働コミュニケーション課】 ・文化財を活用している総合型地域スポーツクラブの支援を行った。【スポーツ振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の事業を実施し、市民活動の場を提供する。 ・市民調査員制度を活用して市内文化財の調査を行う。 ・市民共同研究を継続して実施する。 ・資料提供やアドバイスを行い、市民の学習活動を支援する。【社会教育課】 ・西東京縁（ゆかり）講演会等を開催し市内外へ向けて西東京市ゆかりの人情報の発信する。また、市民の研究や活動を支援する。【図書館】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続して実施していく。【協働コミュニケーション課】 ・総合型スポーツクラブの活動を支援する。【スポーツ振興課】 	<p>東京都文化財ワーカーにおける市民団体との共催事業は実績が上がっており評価できる。市民参加で行った文化財普及啓発事業は有意義である。市民の協力によって、文化財の周知や広報活動が行える持続可能な方策の検討が望まれる。また市民が自主的に企画する文化財講座の開催が検討されるべきである。</p>

3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり

R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
<p>文化財やその周辺環境を地域の資源に位置付け、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力として活かしていきます。</p> <p>本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散策イベント等を実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。</p> <p>市内事業者や商店会等と連携し、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築を検討します。</p> <p>文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地元商店会の協力のもと、下野谷遺跡のキャラクターなどを活用した関連商品（6種類）を販売した。 東伏見駅周辺に地元商店街の協力で下野谷フラッグを設置した。 地元商店街などのイベントに参加し、下野谷遺跡の周知を図った。 【社会教育課】 市民団体との共催で、市内の自然（縁）や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する「みどりの散策路めぐり」を実施した。（年3回） 【みどり公園課】 「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに健康増進の視点も取り入れ、マップの活用を促す。【健康課】 「蔵の里」にて、小学生に対し、昔と今の農業の学習を実施した。【産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発等、市内事業者、商店会等とともに文化財を通して地域の活性化を図る取組みを定着させるための方策を検討・実施する。【社会教育課】 「みどりの散策路めぐり」のイベントで「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに、安全に歩くためのアドバイスや健康づくり行う。【健康課】 市民団体と「みどりの散策」を実施する。 R3年度の散策マップ改定に向けて、地域の魅力づくり等について検討をする。【みどり公園課】 「蔵の里」にて、小学生に対し、昔と今の農業の学習を実施する。【産業振興課】

施策の柱4 文化財の保護環境の充実

施策の方向

4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。

自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畠、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる散歩道を位置付けます。散歩道によって、歩行者優先や自転車利用に配慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情に合わせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどりを連続させ、歩行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水と歴史のネットワーク」の形成に努めます。

市内を通る鉄道の踏切については交通の円滑化や事故の低減に向け対策を検討し、鉄道立体化の検討対象区間では、踏切をなくし、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差の実現に向けた取組を進め、安全に自然・文化財を楽しめる環境を整えます。

市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めます。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考える施設です。

このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備と管理を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進められ、図書館のホームページ上においても公開されています。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業「カードラリー」のカード配布ポイントを田無神社に置き、協力を受けて実施した。 ・みどり公園課、スポーツ振興課と連携し、下保谷四丁目特別緑地保全地区を活用したオランダマルシェを開催し、文化財等の普及啓発を行った。【以上：産業振興課】 ・「みどりの散策マップ」を配布し（改訂版作成）し、みどりの保全についての意識啓発に努めた。 ・散策マップを活用した、市民団体との協働で散策路めぐりを実施した。 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、専門的な調査を実施し、屋敷林の新たな価値を明らかにしながら、活用方法を見出し、その成果を発表することで、みどりの保全についての意識啓発に努めた。【以上：みどり公園課】 ・天神社の調査では自然的景観、歴史的景観の調査も含めた総合調査として実施した。 ・下野谷遺跡整備基本計画に基づき作成した基本設計では、魅力ある景観の形成としての「縄文里山の復元」をめざすこととした。【以上：社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き文化資源を活用した取組みや連携を検討する。 ・みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区（旧高橋家屋敷林）を活用した観桜会、紅葉鑑賞会での一店逸品認定店の普及啓発事業を行う。【産業振興課】 ・散策マップを活用し、市民団体との共催で散策路めぐりを実施する。 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、調査等をすすめ、新たな価値を明らかにするとともに、使い方（活用方法）を見出し、今後の計画策定に反映させる。【みどり公園課】 ・天神社総合調査をまとめ、自然的景観、歴史的景観の保全につなげる。 ・史跡下野谷遺跡の整備工事を通じ、魅力ある景観の形成を目指す。【社会教育課】 	<p>まち歩き事業など、毎回広範な市民の参加があり実績が上がっている。</p> <p>都市計画においては、屋敷林や、鎮守の森を含めた歴史的環境、歴史的景観の観点が必要である。文化財を生かした、地域の魅力づくりに向けた計画が期待される。</p> <p>下野谷遺跡については、石神井川や都立東伏見公園などの連携がなされておらず、地域資源の有効活用のため関係機関との協議が必要。</p>

R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室では、常設展示のほか特別展2回、市内小学校社会科見学2校、出前授業小学校1校、市内中学校職場体験2校実施し、本年度の来室者は2,269人であった。 ・収蔵資料のデータベース化を進めるとともに、展示の更新、活用についての検討を行った。 ・平成30年度田無小学校管理棟移設工事中に出土した銃砲刀剣類について一部保管、夏に展示を行った。 ・市民ボランティアの協力のもと、市内文化財や風景の定点観測など写真記録資料を収集した。 ・夏休みの自由研究をサポートする期間を設定・周知し、来室者の学習活動を支援する取組みを行った。自由研究応援ウィーク特別ワークショップとして「ドキドキ土器洗い」を実施した。 【以上：社会教育課】 ・市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。【協働コミュニティ課】 ・図書館ホームページのリニューアルにより、資料提供とともに情報発信の仕組みが改良された。【図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室において引き続き文化財普及事業を実施し、歴史・文化の理解を深める機会を提供する。 ・HPの内容を一部見直すとともに、引き続き各種イベントでの郷土資料室PRや連携事業の実施により、郷土資料室利用の向上を図る。 ・多摩六都科学館との連携事業を実施し、郷土資料室の周知にもつなげる。【以上：社会教育課】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを実施する。【協働コミュニティ課】 ・図書館地域・行政資料担当の通常業務として、文化財保存・活用計画の取組概要にある事業(参考P60)を継続して進める。【図書館】 	<p>市の博物館がない現状では、郷土資料室の役割は大きく、スタッフの増員による展示や事業の充実が喫緊の課題である。</p> <p>下野谷遺跡のガイダンス施設等と地域博物館とを併設しない形での検討も必要である。</p>

4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
<p>郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。</p> <p>常設展示では、国史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとした収蔵資料を十分活用し、本市の歴史文化に関する展示をします。より多くの市民や子どもの文化財に関する興味、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。</p> <p>一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の特性上の制約から資料の貸借を進めることができ困難な状況があります。</p> <p>今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡下野谷遺跡整備基本計画」において、施設の設置について短期的及び中・長期的に検討を進めることになった。【社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、施設の設置について短期的及び中・長期的に検討する。【社会教育課】 	<p>下野谷遺跡のガイダンス施設は必須で、遺跡に隣接するような場所に設置するのが望ましい。</p> <p>地域博物館については、交通のアクセスはあまり良くないが、集客力がある多摩六都科学館にも近く、市民にも周知しやすい郷土資料室に計画することも検討する価値があると考える。</p>
4-4 推進体制の充実	R 1 年度取組概要	R 2 年度取組予定概要	R 1 年度文化財保護審議会意見概要
<p>文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等、様々な分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それそれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。</p> <p>文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。</p> <p>地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びついた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働で下野谷遺跡の研究を行った。 市民活動団体による調査研究の成果発表の場として、共催イベントを行った。 商店会イベントへの出展や下野谷遺跡関連商品の販売など、市内事業者や団体などの連携して地域資源の活用に努めた。 多摩六都科学館と共に下野谷遺跡の圧痕分析を活用したワークショップを行い、早稲田大学、昭和女子大学の学生ボランティアの協力を得た。 多摩六都科学館の協力を得て、全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の総会を開催した。 早稲田大学の後援を得て、東伏見ステップ22を会場に講演会の実施を企画した（新型コロナ感染拡大防止のため中止）。 各種イベント及び遺物整理等において考古学を学ぶ学生の協力を得た。【以上：社会教育課】 市民協働推進センターにおいて、セミナー、講演会等の企画・運営により市民活動団体の能力向上を図り、活用について「市民活動団体との協働の基本方針」の見直しにより更なる充実を図った。【協働コミュニティ課】 早稲田大学高等学院と協働し「理科・算数だいすき実験教室」を開催した。 東大生態調和農学機構のフィールドにおいて、野外観察会「東大田無演習林観察会」を開催した。【教育企画課】 新規採用職員入庁時研修の一環として西東京市の歴史に関する講義と下野谷遺跡の見学を実施した。【職員課】 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の地域資源としての保存・活用について市内事業者や商店会との連携を検討、実施する。 ボランティアや市民活動団体との連携を推進する。 事業への協力や、調査・普及事等への学生の参加を推奨し市内大学等との連携を深める。【社会教育課】 市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。【協働コミュニティ課】 早稲田大学高等学院の協力を得て「理科・算数だいすき実験教室」を継続して行うなど、早稲田大学との連携を進める。 東大生態調和農学機構との連携を進める。 武蔵野大学が有する資源を活用し、新たな連携を検討・実施する。【以上：教育企画課】 新規採用職員入庁時研修の一環として下野谷遺跡や市の歴史文化に関する講義を実施する（新型コロナウイルス感染症の収束状況により実施を検討）【職員課】 	<p>市民活動団体、地元商店会などとの連携は、歴史的環境の保全に有効で、その多彩な取組みは評価できる。</p> <p>様々な事業における市民活動団体等との多様な協働の取組により、文化財保護意識の啓発活動を継続して実施してほしい。</p>

4-5 関係する機関・団体との連携強化

R 1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	R 1年度文化財保護審議会意見概要	
<p>東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市においてもみどりと水と歴史に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。</p> <p>また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換等によってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 杉並区の屋敷林所有者連絡会と下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）でボランティア活動している市民との交流会を実施し、緑地保全についての取組みを推進。【みどり公園課】 ・玉川上水・小金井サクラについて、都・近隣市と共同で整備説明会を開催した。 ・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行った。 ・国や都と連携して史跡下野谷遺跡の範囲拡大に努めた。 ・全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の総会の開催市となり、多摩六都科学館での講演や下野谷遺跡の現地視察を通して、参加自治体に下野谷遺跡に関する取組を周知した。【社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> 下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の全活用方針基づく、調査活動等をすすめるにあたり、近隣自治体等との情報交換などによる取組みを推進する。【みどり公園課】 ・関連自治体、団体などと連携して事業を行う。 ・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行う。 ・国、都と連携し、史跡範囲の拡大を継続して進めるとともに、史跡の保存活用に資する整備を行う。【以上：社会教育課】 	<p>石神井川及び都立東伏見公園の整備が進むなか、下野谷遺跡の整備に向けて、東京都をはじめとする関係機関とさらなる連携が必要である。都立東伏見公園の整備に当たっては下野谷遺跡に関する施設についても検討してほしい。</p> <p>また、引き続き、玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園整備、河川整備について、関係する機関・団体との連携を進めてほしい。</p>

施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

施策の方向

5-1 史跡の継続的な調査・研究

国史跡として、縄文文化をはじめとした歴史文化の解明に役立てていくことが求められます。そのため、継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を幅広く他の研究機関とも連携しながら進め、史跡の新たな価値を見出し、発信していきます。

R 1年度取組概要

- ・史跡の保存・活用・整備に向けた内容確認調査を行った。
- ・出土遺物、遺構のデータベース化を進めた。
- ・研究者と市民団体と連携して下野谷遺跡からの出土土器の圧痕分析や植生研究を行った。
【社会教育課】

R 2年度取組予定概要

- ・史跡の保存・活用・整備にむけた内容確認調査を実施する。
- ・未刊行調査の報告書を刊行する。
- ・出土遺物、遺構のデータベース化を継続して行う。
- ・市民と協働での研究を継続して行う。【社会教育課】

R 1年度文化財保護審議会意見概要

下野谷遺跡の調査は順調である。縄文文化における、植生研究などで新たな知見を得ており評価できる。
下野谷遺跡の試掘調査、確認調査などその都度、報告書をだし、調査報告書をまとめて刊行し公開すべき。
継続的な文化財保護行政のため、人材の育成及び拡充を更に望む。

5-2 史跡の継続的な保存・管理

都市部の市街地に残された貴重な史跡を守り、次の世代へ伝えていくために、保存管理計画を策定し、適切に維持・管理し、保存を進めます。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設についても検討します。

R 1年度取組概要

- ・「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に則り、史跡の範囲拡大と管理を行った（公有地化2件、追加指定4件）。【社会教育課】
- ・下野谷遺跡の保護のため、計画的に用地2件の取得を行った。【用地課】

R 2年度取組予定概要

- ・引き続き史跡指定同意ををすすめ、史跡地の拡大をはかるとともに、史跡用地の適切な管理を行う。
- ・所有者の同意を得られた土地について、追加指定の手続きを行う。【社会教育課】
- ・下野谷遺跡用地2件の取得を計画的に行う。【用地課】

R 1年度文化財保護審議会意見概要

史跡の保存・管理、さらに調査・研究を一体にした取組を実施するため、人的充実と施設の確保を期待したい。
下野谷遺跡の追加指定は順調に進行しているので、引き続き着実に進めてほしい。

5-3 史跡整備と展示施設の設置

史跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。

史跡整備においては、国や都、近隣自治体、関係団体とも連携し、周辺環境も含め検討します。

また、遺跡や出土品を解説するための設備や施設の検討のほか、下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の調査、研究、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、併せて検討を進めます。

R 1年度取組概要

- ・「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、基本設計、1A期実施設計を行った。【社会教育課】
- ・下野谷遺跡公園の管理を行った。【みどり公園課】

R 2年度取組予定概要

- ・史跡下野谷遺跡の1A期の整備工事の実施及び1B期の実施設計を行う。【社会教育課】
- ・下野谷遺跡公園の管理を行う。【みどり公園課】

「史跡下野谷遺跡整備基本計画」の策定は評価できる。計画に見られるエントランスには、遺跡の丁寧な案内、説明などの情報が付設されることが望ましい。
出土品を公開・展示する施設が、遺跡に近接して求められる。
長期的な整備に加え、直近のオリンピック・パラリンピックを視野に入れるなど短期的な整備・活用についても検討すべきである。

5-4 史跡の活用の推進

史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。
また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていくよう、協働の取組を推進します。

史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。

R 1年度取組概要

- ・柳沢公民館で、社会教育課との共催事業・講座「下野谷遺跡から学ぶ」を開催。郷土資料室や下野谷遺跡公園に足を運び、遺物や遺跡について学ぶ機会も設けた。【公民館】
- ・市内小・中学校の授業に下野谷遺跡が活用された。
- ・タブレットを積極的に活用するとともに、スマートフォン用アプリの配信により、史跡の周知、活用に努めた。
- ・史跡での参加型事業（「縄文の森で春風と遊ぼう」「縄文の森の秋まつり」）を地元商店会、市民活動団体、市民との協働で行った。
- ・出土品の再整理に学生の協力を得た。
- ・下野谷遺跡整備指導委員会に都内複数の大学教員に参画いただき、整備の検討を行った。
- ・下野谷遺跡の活用において、東京都埋蔵文化財センターと連携した取組みを行った。
- ・多摩六都科学館と圧痕ワークショップを共催した。
- ・早稲田大学の後援を受け、講演会の開催を企画した（新型コロナウイルスの影響により中止）。【社会教育課】

R 2年度取組予定概要

- ・郷土史を取り上げる事業の開催を検討する。【公民館】
- ・VRの活用を推進する。
- ・史跡での参加型事業を実施する。
- ・史跡の普及事業を地元商店会、市民活動団体、市民との協働行う。
- ・学生等の参加を促しながら出土品の再整理を実施する。
- ・市内大学との連携を図る。
- ・近隣自治体や友好都市、関連団体等との連携を図る。
- ・多摩六都科学館との共催事業を実施する。【社会教育課】

庁内、教育機関などとの幅広い連携は評価できる。
下野谷遺跡については、史跡を案内するボランティア・ガイドの常駐が期待される。また出土品の全貌が分かるような一般向けの図録の刊行が望まれる。
市の公共施設や早稲田大学の施設等を活用した展示などをを行い、都心から近いメリットを活かした活用を検討すべきである。